

令和3年3月定例会
(2021年)

議案書③

2月24日提出

【その他】

市議案第 31 号

豊中市立豊島公園野球場ほか 10 施設の指定管理者の指定について

豊中市立豊島公園野球場ほか 10 施設の指定管理者を次のとおり指定する。

令和 3 年（2021 年）2 月 24 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

施設の名称	指定管理者	指定期間
豊中市立豊島公園野球場	東大阪市長田東 3 丁目 2 番 7 号 奥アンツーカ株式会社	令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
豊中市立大門公園野球場		
豊中市立千里北町公園野球場		
豊中市立ふれあい緑地少年野球場		
豊中市立豊島公園庭球場		
豊中市立千里東町公園庭球場		
豊中市立野畑庭球場		
豊中市立ふれあい緑地庭球場		
豊中市立二ノ切少年球技場		
豊中市立グリーンスポーツセンター		
豊中市立ふれあい緑地球技場		

（提案理由）

豊中市立豊島公園野球場ほか 10 施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案するものである。

市議案第 32 号

指定金融機関の指定について

令和 3 年（2021 年）8 月 1 日から令和 4 年（2022 年）7 月 31 日まで株式会社りそな銀行を豊中市指定金融機関に指定する。

令和 3 年（2021 年）2 月 24 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

（提案理由）

地方自治法施行令第 168 条第 2 項の規定により指定金融機関を指定するため、提案するものである。

市議案第 33 号

市道路線の認定について

別紙調書のとおり、市道路線の認定をするものとする。

令和 3 年（2021 年）2 月 24 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

（提案理由）

市道路線の認定をしたいので、道路法第 8 条第 2 項の規定により提案するものである。

市道路線認定調書

図面 対照 番号	理 由 番 号	路 線 名	起 点 終 点	重要な 経過地
1	1	北緑丘第10号線	北緑丘2丁目1番52地先から 北緑丘2丁目1番62地先まで	
2	2	待兼山町第17号線	待兼山町32番18地先から 待兼山町32番15地先まで	
3	3	宮山町第95号線	宮山町1丁目84番1地先から 宮山町1丁目84番1地先まで	
4	4	東豊中町第162号線	東豊中町3丁目89番91地先から 東豊中町3丁目89番61地先まで	
5	5	千里園第42号線	千里園1丁目180番1地先から 千里園1丁目180番3地先まで	
6	6	熊野町第60号線	熊野町4丁目176番12地先から 熊野町4丁目176番14地先まで	
7	7	西泉丘第24号線	西泉丘2丁目2396番4地先から 西泉丘2丁目2405番23地先まで	
8	8	西泉丘第25号線	西泉丘3丁目138番8地先から 西泉丘3丁目138番9地先まで	
9	9	利倉西第27号線	利倉西2丁目139番12地先から 利倉西2丁目139番9地先まで	
10	10	利倉西第28号線	利倉西2丁目139番20地先から 利倉西2丁目139番17地先まで	
11	11	小曾根第70号線	小曾根2丁目1691番2地先から 小曾根2丁目1691番7地先まで	
12	12	小曾根第71号線	小曾根3丁目1629番10地先から 小曾根3丁目1629番13地先まで	
13	13	上津島第45号線	上津島2丁目105番6地先から 上津島2丁目105番4地先まで	

市道路線認定理由説明書

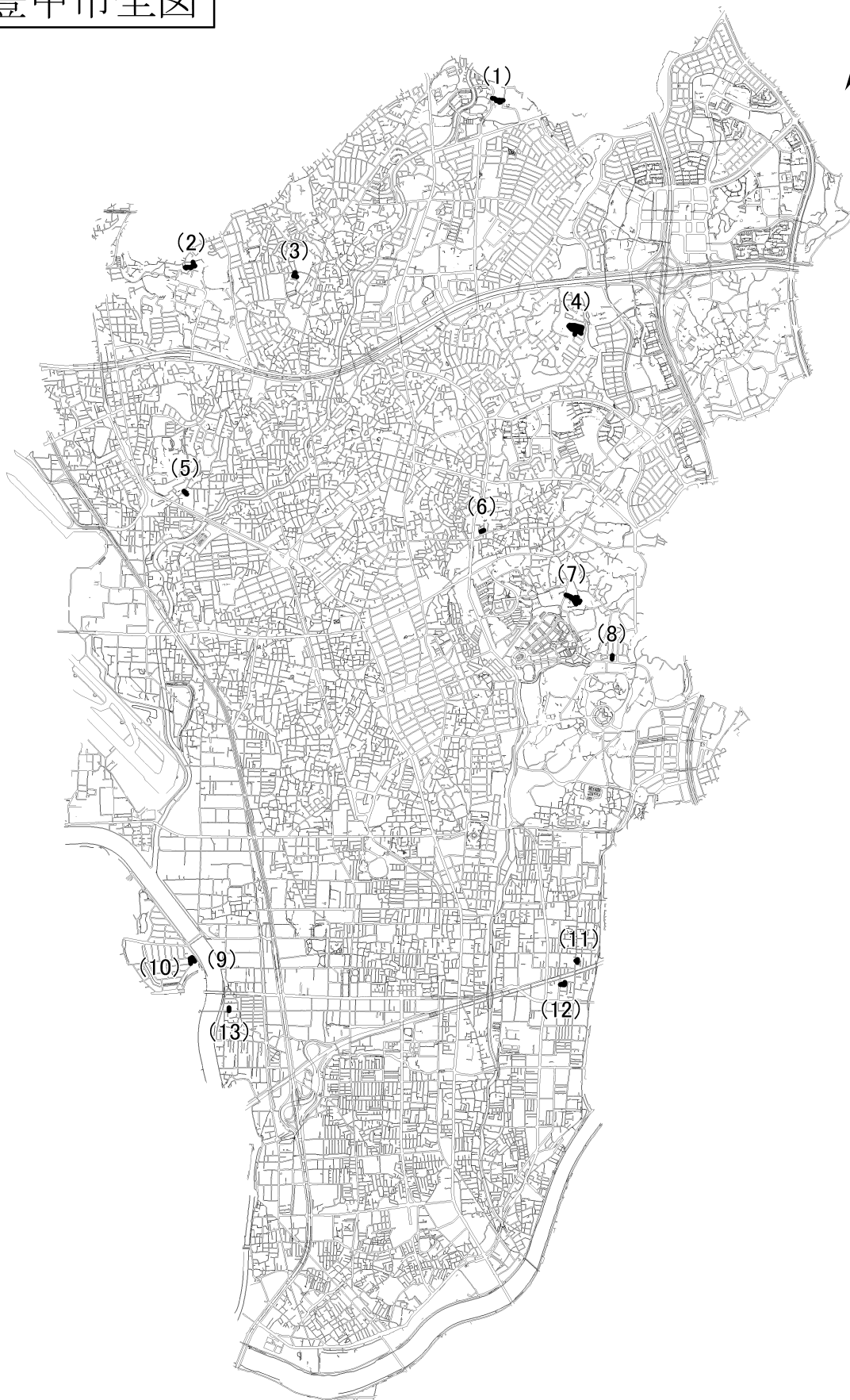
1. 認定理由番号第1号、第2号、第4号から第13号の路線は、都市計画法の開発行為に基づき当市に帰属されたものです。

(図面対照番号 1号・2号・4号・5号・6号・7号・8号・9号・10号・
11号・12号・13号)

2. 認定理由番号第3号の路線は、私有道路敷の寄附を受けたものです。

(図面対照番号 3号)

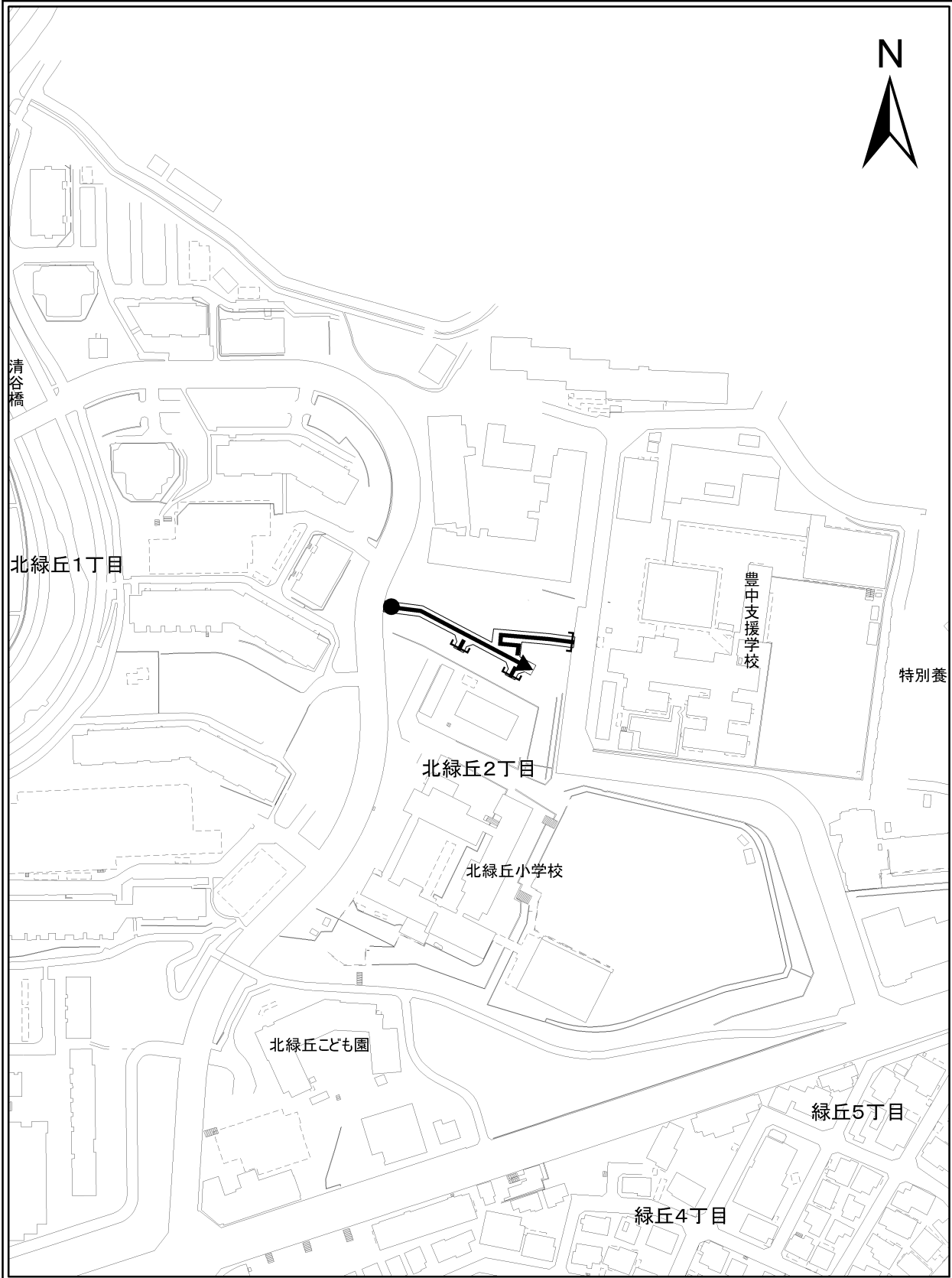
豊中市全図



市道路線認定位置図

(1) 北緑丘第10号線

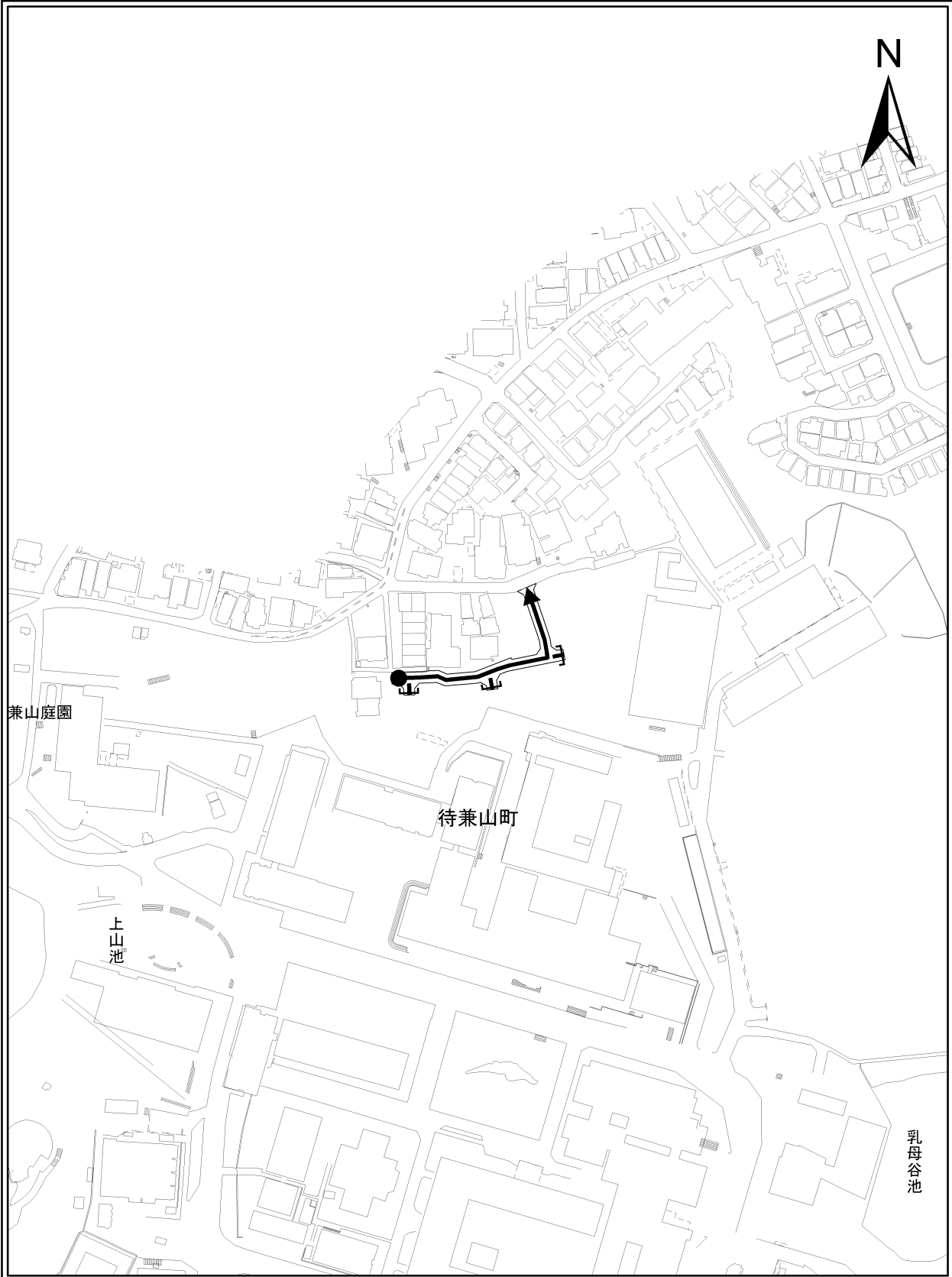
路線認定図



凡 例		起 点	延 長 m	幅 員 m
●→	認定路線	北緑丘2丁目1番52地先	128.38	最小 2.25 最大 7.34
		終 点		
		北緑丘2丁目1番62地先		

(2) 待兼山町第17号線

路線認定図



凡 例		起 点	待兼山町32番18地先	延 長 m	幅 員 m
●——→	認定路線	終 点	待兼山町32番15地先	115.40	最小 4.70 最大 5.04

(3) 宮山町第95号線

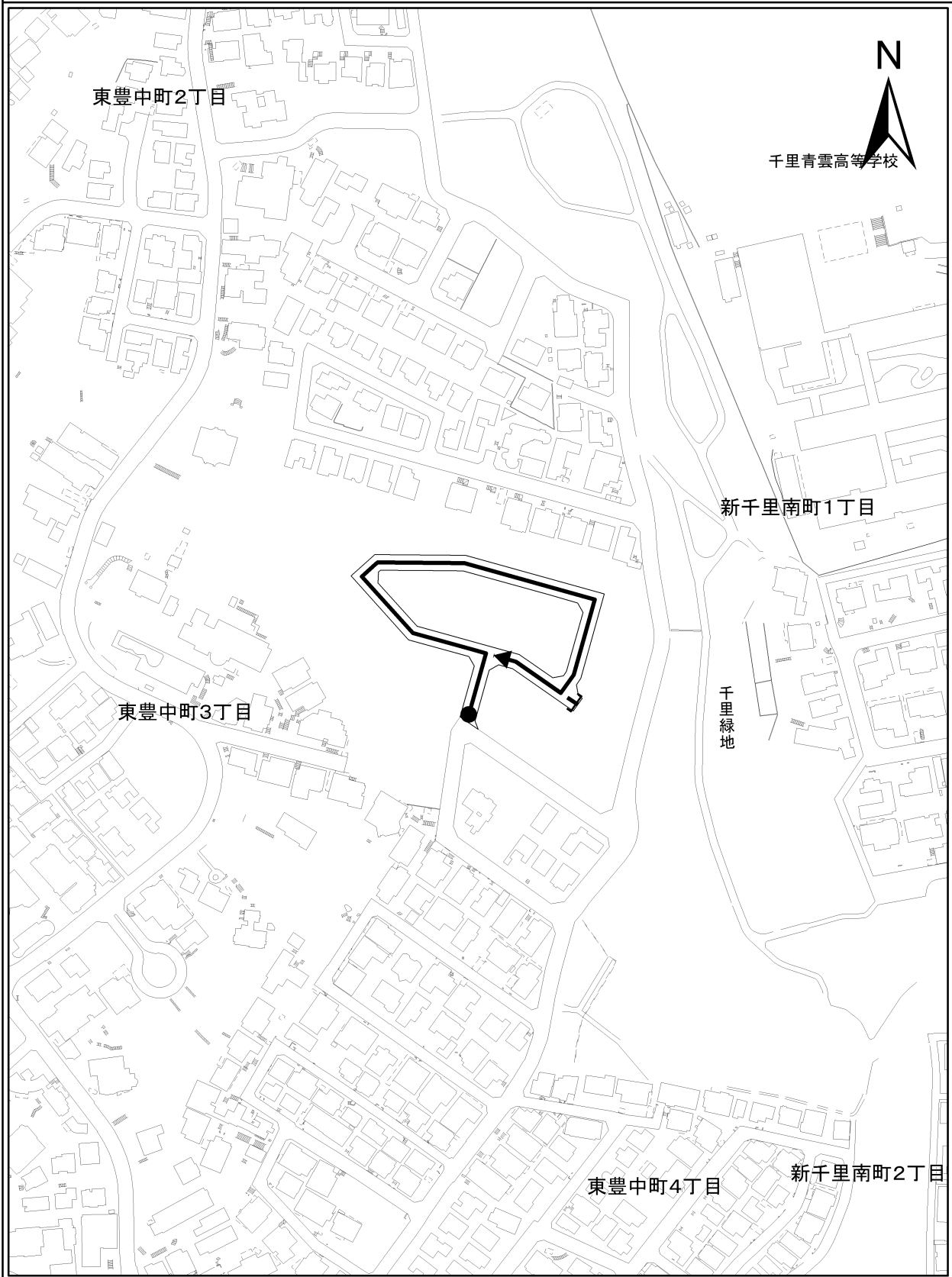
路線認定図



凡 例		起 点	宮山町1丁目84番1地先	延 長 m	幅 員 m
●→	認定路線	終 点	宮山町1丁目84番1地先	53.41	最小 4.00 最大 4.00

(4) 東豊中町第162号線

路線認定図



凡 例		起 点	延 長 m	幅 員 m
	認定路線	東豊中町3丁目89番91地先	283.15	最小 6.70 最大 6.70
		東豊中町3丁目89番61地先		

(5) 千里園第42号線

路線認定図



凡 例		起 点	千里園1丁目180番1地先	延 長 m	幅 員 m
●→	認定路線	終 点	千里園1丁目180番3地先	31.02	最小 4.70 最大 4.70

(6) 熊野町第60号線

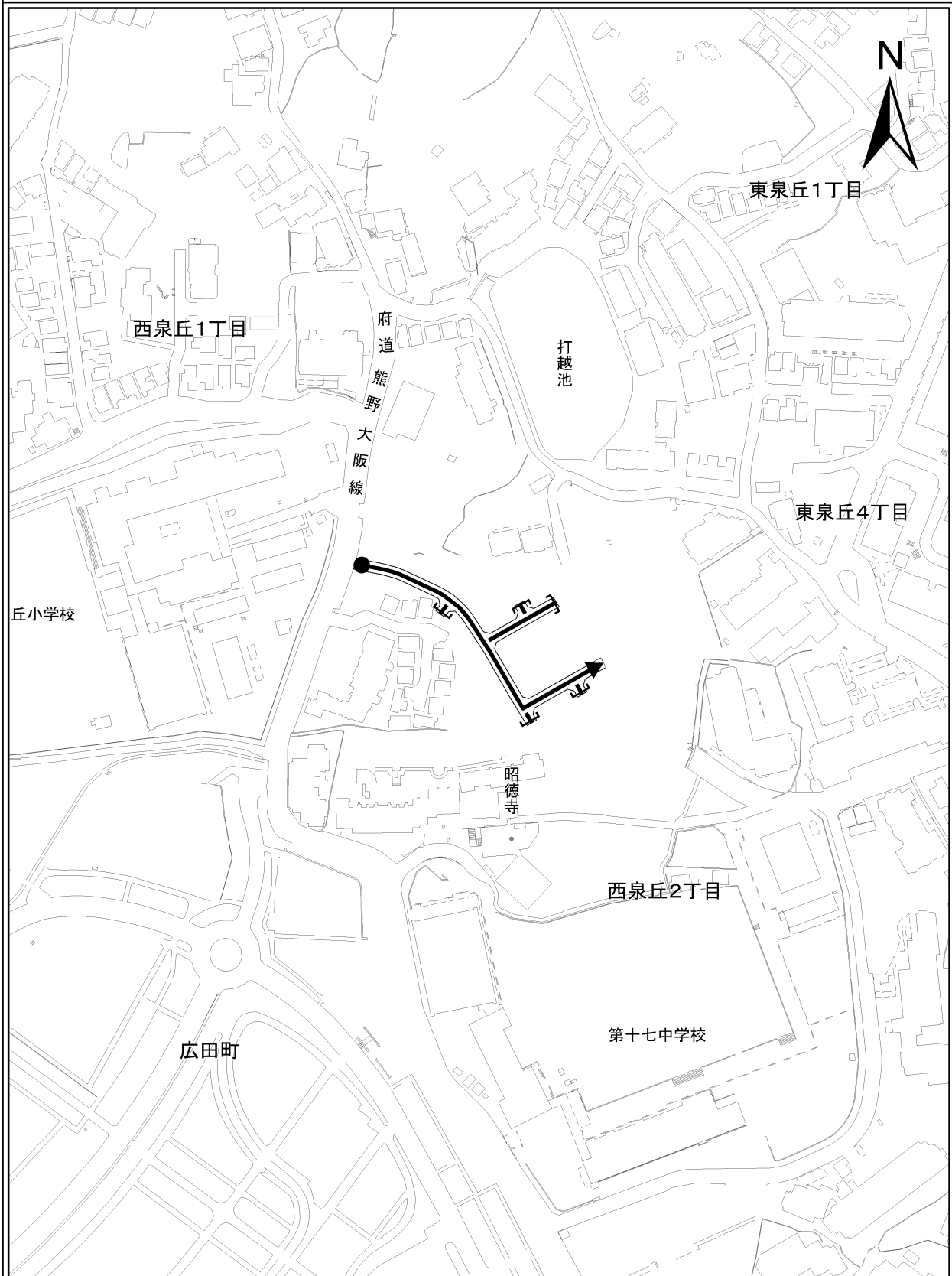
路線認定図



凡 例		起 点	延 長 m	幅 員 m
	認定路線	熊野町4丁目176番12地先	25.43	最小 4.70 最大 4.70
		終 点		
		熊野町4丁目176番14地先		

(7) 西泉丘第24号線

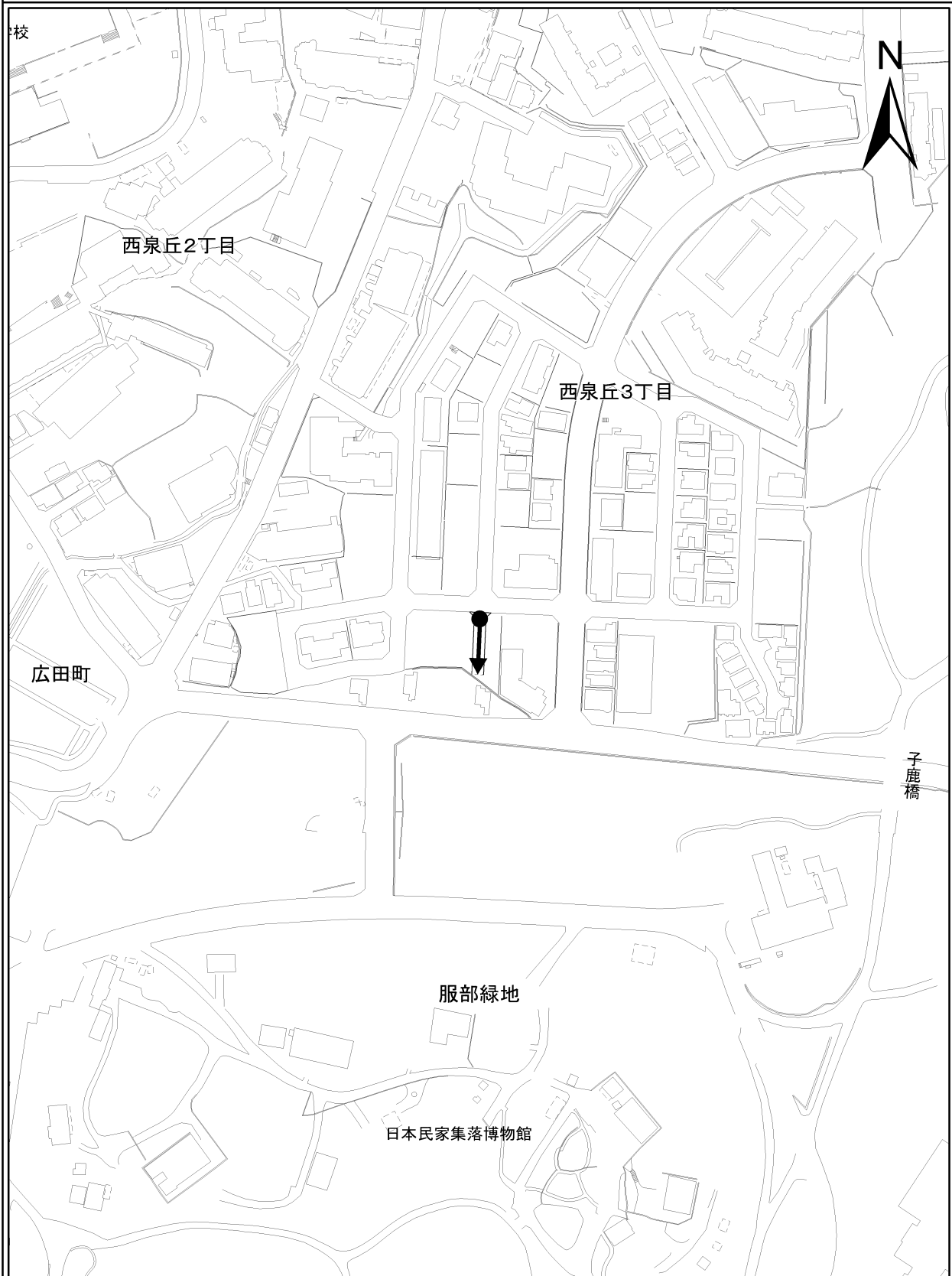
路線認定図



凡 例		起 点	西泉丘2丁目2396番4地先	延 長 m	幅 員 m
	認定路線	終 点	西泉丘2丁目2405番23地先	193.65	最小 4.70 最大 4.70

(8) 西泉丘第25号線

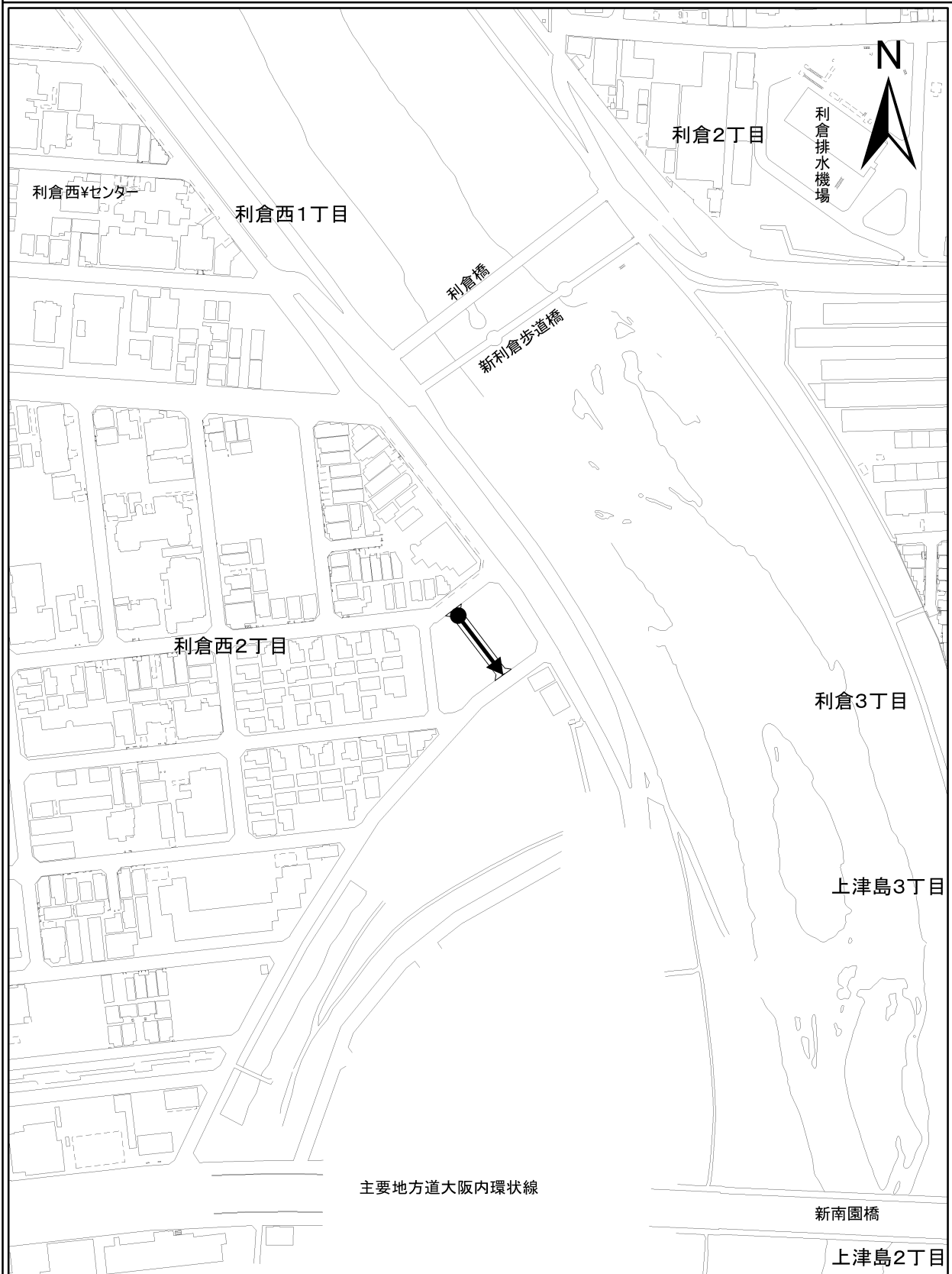
路線認定図



凡 例		起 点	延 長 m	幅 員 m
●→	認定路線	西泉丘3丁目138番8地先	26.87	最小 5.00 最大 5.00
		終 点		
		西泉丘3丁目138番9地先		

(9) 利倉西第27号線

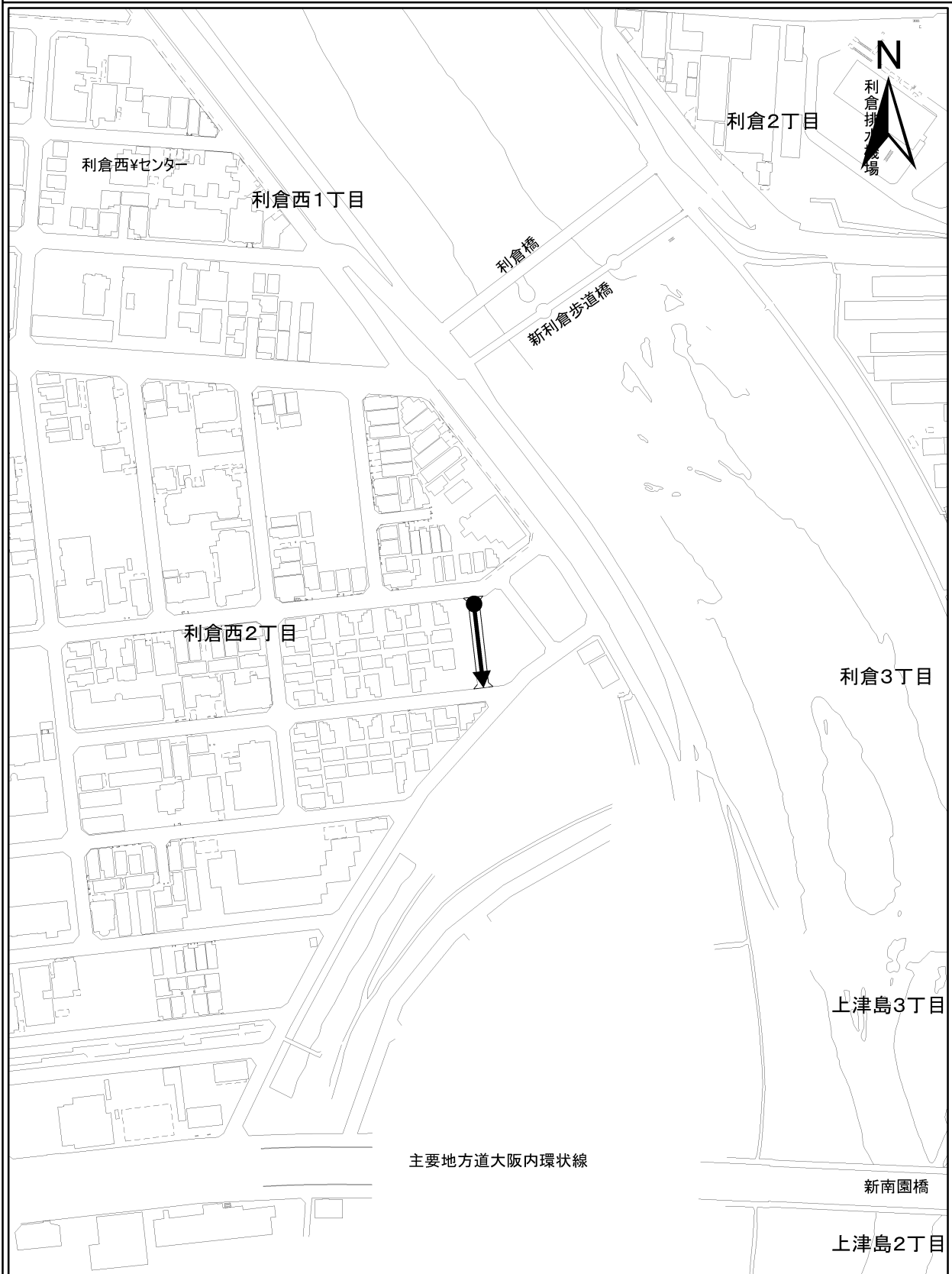
路線認定図



凡 例		起 点	延 長 m	幅 員 m
●→	認定路線	利倉西2丁目139番12地先	35.40	最小 4.70 最大 4.70
		終 点		
		利倉西2丁目139番9地先		

(10) 利倉西第28号線

路線認定図



凡 例		起 点	延 長 m	幅 員 m
●→	認定路線	利倉西2丁目139番20地先	39.31	最小 4.70 最大 4.70
		終 点		
		利倉西2丁目139番17地先		

(11) 小曾根第70号線

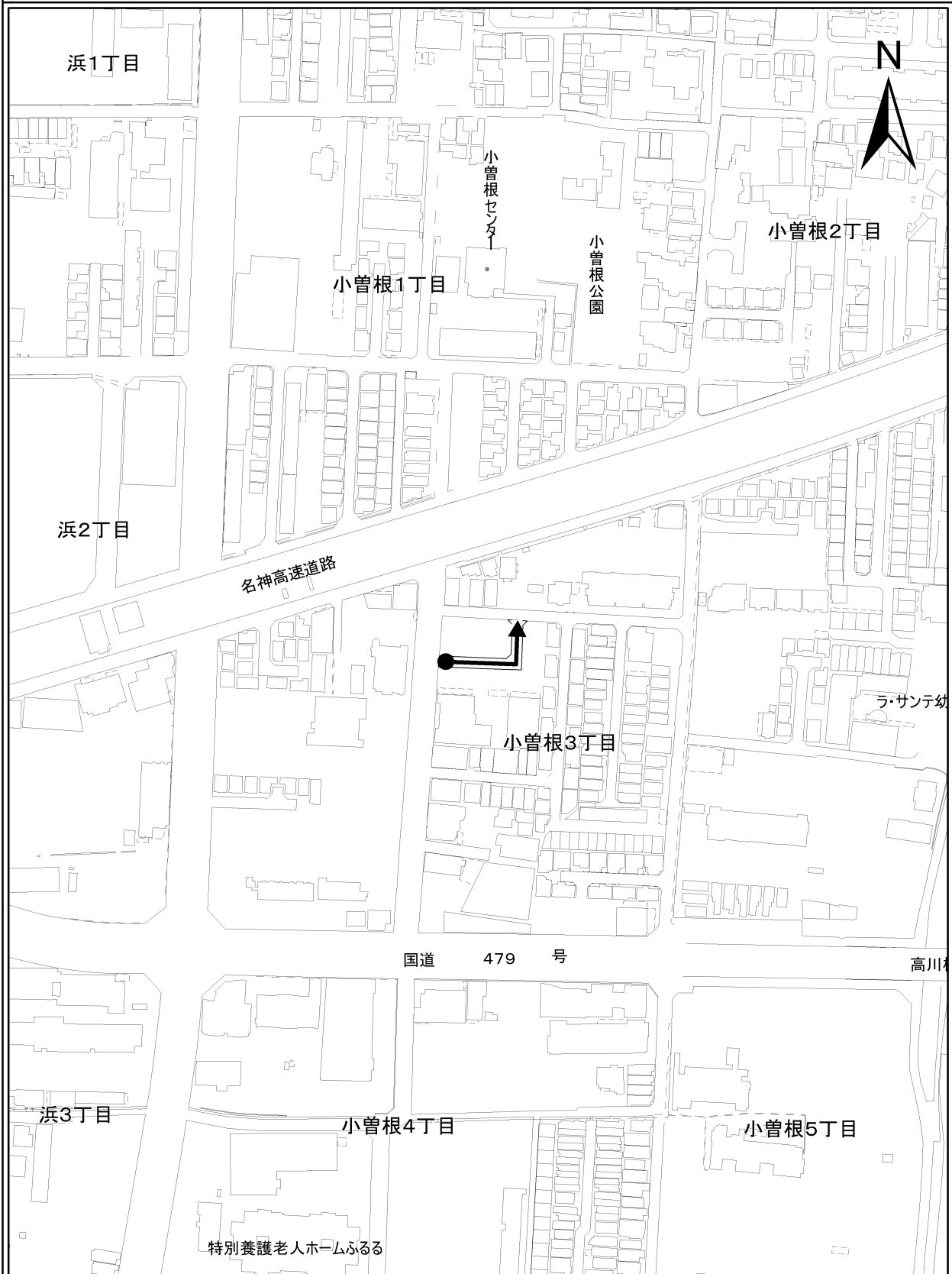
路線認定図



凡 例		起 点	延 長 m	幅 員 m
●→	認定路線	小曾根2丁目1691番2地先	33.07	最小 4.70 最大 4.70
		終 点		
		小曾根2丁目1691番7地先		

(12) 小曾根第71号線

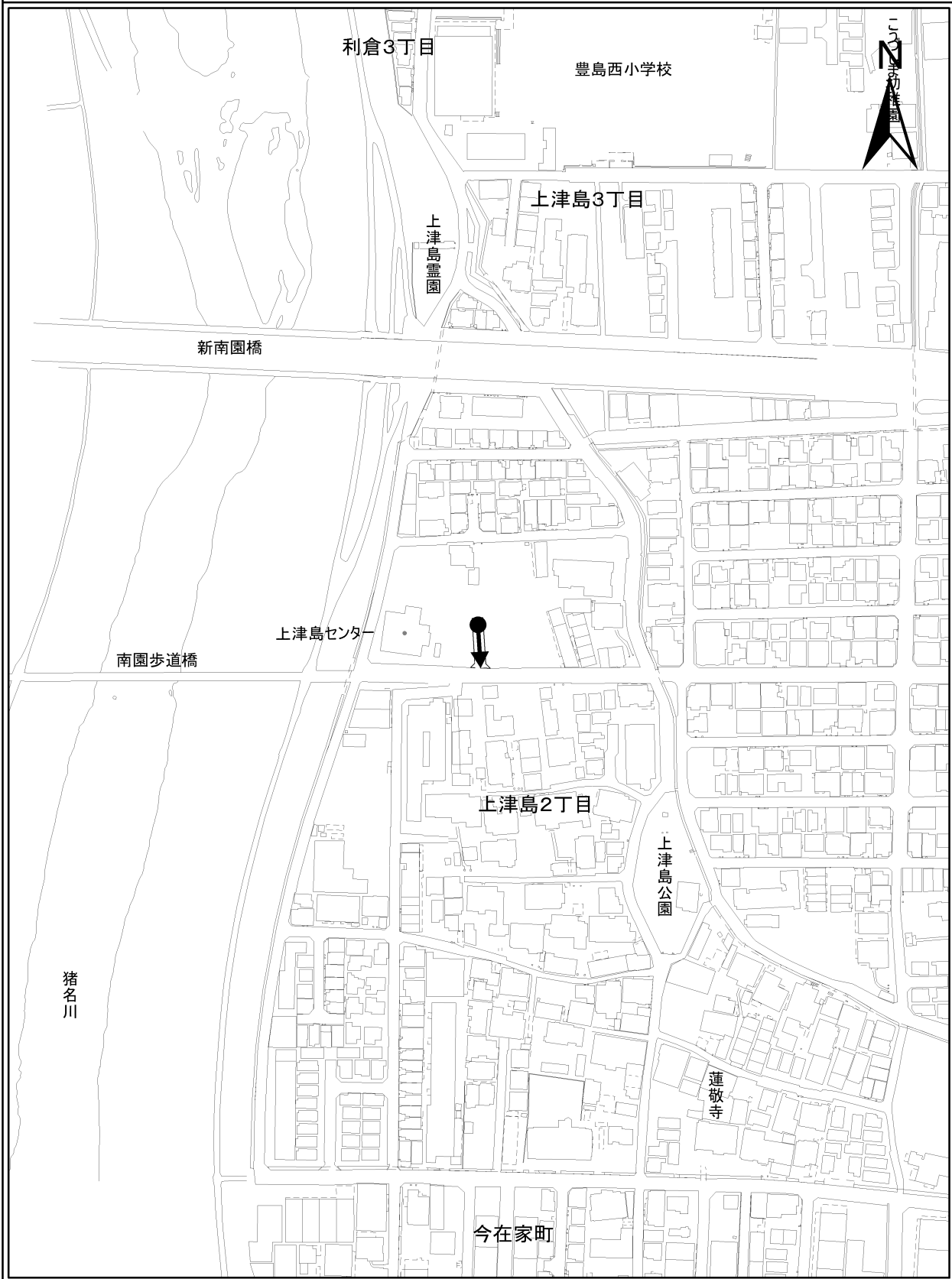
路線認定図



凡 例		起 点	延 長 m	幅 員 m
●→	認定路線	小曾根3丁目1629番10地先	52.30	最小 4.70 最大 4.70
		終 点		
		小曾根3丁目1629番13地先		

(13) 上津島第45号線

路線認定図



凡 例		起 点	延 長 m	幅 員 m
	認定路線	上津島2丁目105番6地先	21.64	最小 4.70 最大 4.70
		終 点		
		上津島2丁目105番4地先		

市議案第 3 4 号

包括外部監査契約の締結について

次のとおり包括外部監査契約を締結するものとする。

令和 3 年（2 0 2 1 年）2 月 2 4 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1 契約の目的

地方自治法の定めるところにより、特定の事件について監査を受けるとともに、監査の結果に関する報告を受けること

2 契約期間

令和 3 年（2 0 2 1 年）4 月 1 日から令和 4 年（2 0 2 2 年）3 月 3 1 日まで

3 契約金額

1 2, 8 9 7, 5 0 0 円を上限とする額

4 費用の支払方法

監査の結果に関する報告提出の後に一括払い

5 契約先

住所 東京都荒川区荒川 1 丁目 7 番 6 号

資格 公認会計士

名前 木下 哲

(提案理由)

上記の者と包括外部監査契約を締結したいので、地方自治法第 2 5 2 条の 3 6 第 1 項の規定により提案するものである。